

特集

きんぎよ家通信

秋号特別編



小規模多機能型居宅介護は、地域ケア・コミュニティの拠点として、地域で要介護者を支える役割を担っています。多様性・柔軟性があり安心できる存在です。

小規模多機能型居宅介護施設



法制度化される以前は、「宅老所」という呼び名でした。現在では、国や市町村でも積極的に事業所をつくる取り組みがなされて...

「土日に通いを利用したい」「通いの時は夕食まで食べて自宅に帰りたい」「通いの後そのまま宿泊したい」...



小規模きんぎよ家の特徴

- ◎看護師2名体制で月曜日～日曜日、毎日健康管理を受けられます。
◎有料老人ホーム併設型のため、状態の変化に伴い、施設入所の利用がしやすいです。
◎地域交流活動や次世代交流を積極的に進めています。...



次世代交流(園児・小学生)

11月3日(日) 小ヶ倉くちに出店(くじ)します



きんぎよ家は創立17年目



行事・レクリエーションも



皆さんと地域活動(公園花苗植え)

お知らせ

介護職員等特定処遇改善加算算定

国が推奨する介護職員などの処遇改善を図るための加算を、10月1日から算定することとしました。...

- 小規模多機能型居宅介護事業所きんぎよ家
●訪問介護事業所きんぎよ家
●デイサービスれもん
●ミニデイサービスれもん
●デイサービスMINT

ご理解のほど、よろしく願いいたします。